

株式会社ジェイコムイースト相模原・大和局との

「自転車等の交通安全の促進に関する協定」を締結します

市では、平成29年12月に「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定し、自転車の安全で適正な利用の一層の促進を図るため、条例の周知啓発をはじめ、交通ルールやマナーの遵守、交通安全教育の実施などのほか、自転車事故に備えた保険等への加入の促進に取り組んでいます。

こうした取組の一環として、このたび、地域の情報をエリアごとに放送できるコミュニティチャンネルとして情報発信、広報活動のノウハウを持つ株式会社ジェイコムイースト相模原・大和局と「自転車等の交通安全の促進に関する協定」を締結するに当たり、次のとおり協定締結式を行いますので、お知らせします。

なお、市では、今後とも、交通安全の推進に関するノウハウを持つ事業者等と広く連携・協力し、自転車の安全で適正な利用の一層の促進に取り組んでまいります。

1 協定締結式の日程

- (1) 日 時 平成30年12月21日(金)午後3時～
- (2) 場 所 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室
- (3) 出席者 ・株式会社ジェイコムイースト相模原・大和局 局長 稲吉 正美(いなよし まさみ) 氏
・相模原市市民局長 齋藤 憲司

2 協定の概要

(1) 目的

相模原市及び株式会社ジェイコムイースト相模原・大和局が連携及び協力し、自転車の安全で適正な利用の促進をはじめとした交通安全に関わる各種取組を通じて、市民等の日常生活における安全と安心の向上に資することを目的とするものです。

(2) 協力事項

- ア 「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知に関する事項
- イ 交通安全情報の発信に関する事項
- ウ 自転車損害賠償保険の情報提供及び加入の促進に関する事項
- エ 交通安全啓発活動に関する事項
- オ 交通安全事業に資するデータ等の提供に関する事項
- カ その他交通安全全般に関する事項

(3) 主な取組事項

- ・ 条例の周知・啓発
- ・ 交通安全活動等の周知・広報
- ・ 自転車損害賠償保険等の加入の必要性の周知及び加入促進
- ・ 保険加入情報及び賠償事故事例の情報提供 等

問い合わせ先
交通・地域安全課
電話 042-769-8229(直通)
対応責任者 課長 荒井 修